#### 3月5日田からの 休日・夜間・緊急時の診療はこちらへ

#### 三鷹市休日・夜間 診療所・薬局

間健康推進課☎0422-24-8050

◆所在地 新川6-35-28 (新しい施設に移転しました)

1	休日診療所 (内科・小児科)	<b>☎</b> 0422-24-6540	日曜日、祝日・ 年末年始	午前10時~11時45分、 午後1時~4時30分、 6時~9時30分
2	小児初期救急 平日準夜間診療所 (こども救急みたか)		平日	午後7時30分〜10時30分 (受付は10時まで)
3	休日歯科応急診療所	☎0422-46-3234	日曜日、祝日・年末年始	午前10時~午後0時15分、 1時30分~4時
4	休日薬局	☎0422-49-7766		午前10時~午後4時30分、 6時~9時30分

発熱がある方は事前にお電話ください(③は熱の有無にかかわらず要連絡)。必ず健康保険証をお持ち ください。診療可能な患者数に限りがあるため、やむを得ず緊急度の高い方を優先する場合があります。

## 3月13日月から マスク着用の考え方が 変わります

間健康推進課☎0422-24-8050

マスク着用は個人の判断が基本となります。ただ し、重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医 療機関や高齢者施設、混雑した交通機関などは、マ スクの着用が推奨されています。詳しくは、厚生労 働省ホームページ(下記QRコード)をご覧ください。

- ※本人の意思に反してマスクの着脱を強いること のないよう、ご配慮ください。
- ※事業者の判断でマスク着用を求めら れる場合があります。
- ※市の施設利用・事業参加の際にマス ク着用をお願いする場合があります。



# 新型コロナワクチン接種 最新情報

問三鷹市新型コロナワクチン接種コールセンター☎0570-026-567

#### 12歳以上

【集団接種】[3~5回目接種】 規模を順次縮小しています。

- 3月25日出までの金・土曜日午前9時~午後4時30分
- **丽** 元気創造プラザ1階 軽体操室
- ◆予約方法 ●三鷹市ワクチン接種web予約サイト(右記QRコード)
- 市コールセンター☎0570-026-567(平日午前9時~午後5時)



個別接種 [1~5回目接種]

**厨 申** 市内の医療機関(市ホームページ⟨右記QRコード⟩参照)へ



物 本人確認書類、接種済証、接種券が印字された予診票(必要事項を事前に記入)

乳幼児 (6カ月~4歳) 小児 (5~11歳)

診を

問三鷹市医師会☎0422-47-2155

#### 個別接種

厨 申 市内の医療機関(市ホームペー ジ〈右記QRコード〉参照)へ



乳幼児





#### 三鷹市に転入した方へ

転入前に新型コロナワクチンの接種を受け、次回の接種 券の送付を希望する方は申請が必要です。詳しくは市ホー ムページをご確認ください。





## 予防接種健康被害救済制度

接種による健康被害であると厚生労働大臣が認定した場合、医療費などの 給付を受けることができます。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



### オミクロン株対応ワクチンの2回目接種について

現在、国が具体的な接種内容を検討しています。国の方針や市の接種体制などについ ては、国の関係法令などの改正後、決定次第『広報みたか』や市ホームページでお知らせ します。

## 3月31日金締め切り

新型コロナウイルス感染症の影響による

- 1国民健康保険税
- ②後期高齢者医療保険料
- ③介護保険料

の減免

- 問①保険課国保加入係☎0422-29-9216
  - ②保険課高齢者医療係☎0422-29-9219
  - ③介護保険課☎0422-29-9277

納付が困難な方を対象に、令和4年度分(納期限が4年4月1 日~5年3月31日)の保険税・保険料の全部または一部を減免 します。

#### 対象となる方

- ◆4年4月1日以降に、同感染症により世帯の主たる生計維持 者が死亡または重篤な傷病を負った世帯(③は65歳以上の 方)⇒対象となる保険税(料)の全額を免除
- ◆同感染症の影響で主たる生計維持者の4年中の事業収入等 (給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入)が減少し、 次のすべてに該当する世帯(③は65歳以上の方)⇒対象とな る保険税(料)の全額または一部を免除
- ●3年に比べて事業収入等のいずれかが3割以上減少した(保 険金、損害賠償などにより補てんされる金額がある場合は 控除後の金額)
- 減少した事業収入等以外の3年中の合計所得金額が400万
- ●①②は3年中の合計所得金額が1,000万円以下
- 🜐 3月31日(必着)までに必要書類を直接または郵送で
- ①[〒181-8555保険課国保加入係](市役所1階9番窓口)、
- ②「〒181-8555保険課高齢者医療係」(市役所1階10番窓口)、
- ③ 「〒181-8555介護保険課」(市役所1階11番窓口)へ

(2000) (200)

んそくとCOPD

よりとし健康コラム

困難がないのが普通です。 困難がないのが普通です。 困難がないのが普通です。 両方の疾患とも、放置すれば気道の構造変化 起こすことが知られていますので、早めに受 これに対してCOPDでは多少の季節的変

は小児から高齢者まで、症状が出始める年齢はさまざまですが、COPDの場合は、ほとんどが60歳以上の高齢者です。これは、数十年以上の喫煙習慣がCOPDの原因のほとんどを占めているからです。たまに20代、30代の方でCOPDを心配されて受診される場合がありますが、年齢から見ただけでもCOPDの可能性はほぼ否定できます。また、症状の出方ですが、ぜんそくの場合は夜間、早朝に症状が悪くなりやすいことなど、1日のうちでも症状の強さに変動があること、季節の変わり目に症状が悪くなることなどの特徴があります。

呼吸器科を受診するきっかけになる症状としては、せき、痰(たん)、呼吸困難が最も一般的です。風邪などでもこのような症状が出ますが、普頭は1~2週間程度で治ることが大半です。それ以上、特に3週間以上続く場合には、何らかの呼吸器疾患の可能性があります。頻度的には、気管支ぜんそく、慢性閉塞性肺疾患(COPD)が代表的です。両方の疾患とも、空気の通り道である気道が細くなることが症状の主な原因ですが、症状の出方にはそれぞれに特徴があります。 まず、発症する年齢ですが、気管支ぜんそく 医療機関にはいろいろな専門科がありますが、